

【琴浦町にお住まいの農業者・琴浦町内で耕作しておられる農業者の皆様へ】

冷却機能付き作業服等の 購入費を助成します！

琴浦町では、毎年厳しくなる猛暑のなか、農地利用を図る担い手としてがんばる農業者の皆様の命を守るため冷却機能付き作業服の購入にかかる経費を

1農家あたり10,000円（法人の場合は、農業従事者数×10,000円※上限5万円）を上限に助成します。

1農家1回限り
10,000円
まで助成！



対象となる作業服

種別	特徴	助成の対象となるもの
空調作業服	電動ファンで服内に空気を循環させて体温を下げる機能を有する作業服	作業服本体・電動ファン・電池・コードなど
水冷式作業服	服内のチューブに水又は冷却剤を循環させて体温を下げる機能を有する作業服	作業服本体・電池・コードなど
冷却機能付き作業服	保冷剤や電気で金属等を温度変化させて体温を下げる機能を有する作業服	作業服本体・保冷剤または金属素子・電池・コードなど

申請について

①対象となる方（次のいずれかに該当する者）

- ・琴浦町に住所を有する販売農家・法人
- ・琴浦町内の農地で耕作している販売農家・法人

※販売農家・法人については、耕作面積または農業販売額に条件があります。

②申請方法

(1)JA生産部の部員の方

生産部によるとりまとめによる応募

(2)その他生産組合、集落営農組織

団体ごとで取りまとめ役場農林水産課に申請

(3)その他

直接、役場農林水産課に申請

③助成額（予算額に達し次第終了します。）

対象となる作業服の購入代金（税抜価格）

【補助上限額】 1農家あたり10,000円（1回のみ）

（法人または生産組合等団体として購入し補助金申請する場合は、農業従事者数×10,000円または50,000円と比較し少ない方の額が上限額になります。）



農林水産省

仕事猫©くまみね：農林水産省ホームページより引用

申請様式の
ダウンロードは
こちらから



【問い合わせ・申請先】 琴浦町役場農林水産課 TEL：0858-55-7802（直通）

電話：月曜日～金曜日
8：30～17：15

〒689-2501 東伯郡琴浦町赤碕1140-1（分庁舎2階）
e-mail nourinsuisan@town.kotoura.tottori.jp